

議会運営委員会

令和7年8月5日（火曜日）午後1時29分開会

出席委員（8名）

委員長 森 本 彰 伸
委員 相 馬 剛
委員 星 野 健 二
委員 平 山 武

副委員長 田 村 正 宏
委員 林 美 幸
委員 小 島 耕 一
委員 中 村 芳 隆

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議長 齊 藤 誠 之

副議長 齋 藤 寿 一

説明のための出席者（なし）

出席議会事務局職員

事務局 長 平 井 克 巳
議事課長補佐
兼庶務係長 小 高 久 美
主 査 黒 沢 大 輔

議事課 長 岩 波 ひろみ
議事調査係長 長 岡 栄 治

議事日程

1. 開 会
2. 挨 拶
・委員長
3. 協議事項

- (1) 9月定例会議初日における牛柄ハッピー着用の運用について
- (2) 会議におけるポロシャツ着用の検討について
- (3) 特別委員会の委員の任期の検討について
- (4) その他

4. その他

次回開催 8月29日（金）午前10時00分～ 303会議室

5. 閉 会

開会 午後 1時29分

◎開会の宣告

○森本委員長 皆さん、こんにちは。

—————◇—————

◎委員長挨拶

○森本委員長 (挨拶。)

—————◇—————

◎協議事項

○森本委員長 それでは、協議事項のほうに入っていきたいと思います。

まず、9月定例会議初日における牛柄はっぴ着用の運用についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

事務局。

○長岡議事調査係長 それでは、資料のほうを配信させていただきまして、1番目の趣旨ということで、先日の議員全員協議会のほうで、9月定例会議初日に牛柄はっぴを着用するよというところまで御決定をいただいたところでございます。

そして、3番目の運用についてということで、ちょっと改めて、前回は牛柄はっぴを着用したのは令和5年の9月1日ということで着用した実績がございまして、その中でははっぴの中の服装というのをポロシャツに統一したと、当時の資料によりますと、そのような運用をされているいうところですので、今回の議会におきましても、牛柄はっぴの中の服装というのも統一でどうでしょうか。逆の意味からすると、ポロシャツと決めないと何でも着ていいよとなっちゃうのかなというのもちよっと懸念としてありまして、ここら辺統一され

たらどうかといった御提案となります。

説明は以上です。

○森本委員長 説明が終わりました。

御意見ございますでしょうか。

ありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 では、中はポロのシャツで統一することよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 じゃ、当日、9月5日の議会初日の牛柄はっぴを切る際には、中は今作製中、間もなく完成します議会のポロシャツを着用するという事で統一をしたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、2番の会議におけるポロシャツ着用の検討についてということで、どうしよう、これも進めちゃっていいのかな。事務局、説明ありますか。

事務局。

○長岡議事調査係長 資料のほうを配信させていただきました。

前回の議運の中で議会におけるポロシャツの着用をどのようなふうにしましょうかということで、他市の例なんかも挙げさせていただいたところで

す。
2ページ目の7番の検討ですね。本日、皆様に御議論いただきたい部分なんですけれども、議会側のポロシャツの着用をどのような目的で、どのような運用をしていくかといったところの御議論をいただければと思っております。

説明は簡単ですが、以上となります。

○森本委員長 この件に関しましては、各会派において本日までにいろいろ検討してくださいということでお願いをしてあります。それぞれ会派から発表していただいて、それから皆さんと議論をし

ていくのがいいのかなと思うんですけども、そんな進め方でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長　じゃ、こっちからまいりますか。

シン・那須塩原から発表のほうをお願いしてよろしいでしょうか。

○相馬委員　まずその目的としまして、ポロシャツを使用するというこの目的としまして、議会全体での議会をアピールすること、また、身軽な服装で市民から議会に親しみを持ってもらおうというような目的で着用したいということで、着用の機会についてはクールビズ期間ということになりまして、6月定例会については、6月、9月の定例会中は基本的に着用を可としまして、全員でそれをできるタイミングというのは、議会運営委員会、それから各常任委員会のときには各委員会ということで決定していくということですね。

それから、議会のイベント等で着用することと、出前講座だったりとか、意見交換会だとか、そういったところで着用することと、議員活動における着用については、まず会派でのということでは、各会派で責任を持って判断していただくということでございます。

すみません、私どものほうではそういった内容の議論でございますということです。

○森本委員長　ありがとうございます。

続きまして、なすの会さんはいかがでしょうか。

○小島委員　なすの会でちょっと検討しましたところ、クールビズ期間でこのポロシャツをどう扱うかということですが、基本的にはポロシャツもユニフォームだろうということで、みんなが同じようなイベントであったり、議会でもそうですけれども、みんなが使うんだったらいいんじゃないかと。ただ、1人ワイシャツの人とポロシャ

ツの人が入り混じって、まだら状態になるのはあまりよろしくないというふうな意見がございまして、そのユニフォームというスタンス、それを崩さないようにしてはどうかというような意見がございました。

以上です。

○森本委員長　ありがとうございます。

公明クラブさんのほうは。

○星野委員　うちのクラブとしては大まか先ほどシン・那須さんの方の御意見とほとんど同じです。

ただ、このポロシャツについては、やはり那須塩原市議会のアピールということもあって、もし仮に個人的に、例えばですよ、例を挙げれば、これからいろいろな地域で盆踊りとかあると思うんですね。そういうときにぜひ市議会としてもそのお手伝いをし、協力をしていきたいと、そういう方もおられると思う。そのアピールとして、ただ、その場合には、やはりそういう個人的なときには議長の許可を得ると。例えばこういうふうな会で、このように私の立場でこういうような協力もしていきたいので、ぜひアピールということで、そのときにこのポロシャツの着用をしてもいいかということ、そういう個人の議会活動というか、個人の議員としての活動をするときには、やはり議長からの許可を得ると。議長から許可をいただいて、いいということになれば、一つの個人の活動であってもそのポロシャツを着てもいいんじゃないかということの一つ提案なんです。

うちとしては以上です。

○森本委員長　それでは、続きまして、みらい共創さんはいかがですか。

○中村委員　基本的に相馬委員と星野委員に賛成でございますが、ただ、今言ったように、小島委員が言われましたように、例えば9月の議会は毎日このポロシャツでいきますよということであれば、

ポロシャツを着て出席をするということがある程度いいんですが、中には自分のスタイルというのはあるでしょうから、そういった方は自分のスタイルでいいのかというものもある程度尊重できるのかどうか、そういったものを少し議論しなければいけないという気がしますし、あとは今言ったように、プライベートでそのものを着て、極端に言うと、ついでに居酒屋に行ってしまったとか、そういう場合には、今言ったように、議長の許可をもらう、もらわない以前の問題になっちゃう場合もあるので、やはり一般の使用のときのモラル、さっきのコンプライアンスを随分勉強したわけですが、やはり市民が見ているということで、あれを着ながらちょっとみんながいるところでお酒飲んで、ちょっとというものもいかなものかということを考えると、少し議論を固めて、やはり使うのは私は大賛成なんで、せっかく買っんですから、やはり利用する場面と、そういうものもやはり議会運営委員会でしっかり決めてやって利用していただければということは付け加えさせていただきます。

以上でございます。

○森本委員長 お話を聞いてみると、結構自由な利用を進める中で、例えば飲み会の席とか、あとまばらになるのはよくないとか、そんなところが多分議論の中心なのかなというふうな気がします。発起人、アイデアを出された人、議長からの考え方をちょっとお聞きしてもいいですか。

○齊藤議長 すみません、じゃ、発言の機会をいただき、ありがとうございます。

皆さんいろいろ考えてくれているのでいいんですけれども、基本的に議場でも着ていいですよというぐらいまで俺はいる。外の部分はさっき言われたとおり、ちょっと締めてもらいたいんですけれども、中は着る日は着ようとさっき言ったみた

く、着たくない人もいるので、ただ、議場にワイシャツとタックをかけている正装と同等の扱いであるという感覚にすれば、その日、まばらになっちゃっていたとしても、一応9月までは認めているということになるので、着たい人が着るというのはどうかなと。さっきの初日とか、そういうのはちょっと皆さんかわいそうだけれども、そろえてもらってもいいと思うんですけれども、あとは着たい日に着ていちゃまずいのかなというようなところだけ、ちょっと僕、緩いんですけれども、議場内のルールです、あくまで。

外に関しては本当にモラルなんで何とも言いえないんですけれども、お祭りの場所に、まだ会派代表者でちょっとさわりだけしか言ってないんですけれども、出張議会みたいなので、自分はそのつもりでポロシャツ着ていつているんだけれども、星野さんが言ってくれたその場で活動員として一緒に議員じゃなくて、個人でやっている人がそのブースに帰っていくと、当然やっているからお酒飲んだって、俺らは何もないというのがあるので、そういう細かいところだけがしっかりしていればいいのかなと思う。だから、そこの一員として働くなら着ないでやってくれと言えいいのかなと思うのであって、あとそれぐらいで何か足りてますか。

そんなイメージで、そのポロシャツの意義をまずみんなに知ってもらうということにすれば、今言ったようなものが全てある程度網羅できるのかなとは思ったので。

○森本委員長 じゃ、まず最初に、議場での運用の部分でちょっと考えたいんですけれども、ずっと話してみると、大まか、大体なすの会さん以外は、期間、6月、9月は着用可として、そろえるとき、例えば初日だったりとか、写真撮影がある日とか、そのときには議運で確認して、皆さんそろえまし

よう。それ以外のときは、着たい人、例えば自分の質問に着たいと言ったら着てもいいし、今日は質問何もないけれども、座っているときに今日は何かちょっと楽な格好でやりたいからといってポロシャツというのも、そういうのもオーケーにしましょうというのが全体的な流れだったのかなと思うんですけども、小島さん、いかがでしょうか。なすの会さん以外はそんな感じの意見だと思うんですけども、その辺に於いての考え方は。

○小島委員 使っちゃ駄目だという話はなかったです。

○森本委員長 じゃ、そんな感じでいいですね。

○小島委員 ただ、やっぱりユニフォームなんで、ユニフォーム的な使い方をしたほうがいいだろうという意見があったということですね。

○森本委員長 そうすると、やっぱり初日そろえるとか、あと皆さん、そろえるときにはそろえるけれども、それ以外のときにはある程度その人の判断に任せるといった感じでもいいですか。

○小島委員 そこは絶対こうだということはないと思いますので、仕方ないと思います。

○森本委員長 分かりました。じゃ、議場では6月、9月ですね、クールビズ期間の議場においては、そろえるときには議運での確認をしてそろえる。それ以外のときには着用を可とするという形でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 今度議場外での着用についてなんですけれども、恐らく例えば今全員統一されているというのは出前講座だったりとか、高校生と意見交換会、あとは例えばイベントでの議会ブースをつくったときの着用、これに関しては皆さん多分異論はないというのが、多分今の話からだったらそうだったのかなと思うんですけども、問題は、例えば個人でお祭りに来る。自分で個人でお祭り

に行つてそこに参加する。見に行くだけだったらあれかなと思うんですけども、参加するからと、それによつても変わってくると思うんですけども、個人での着用という部分なんですけれども、そこはどうでしょう。どんなふうに考えますかね。

○中村委員 お祭りも地元のお祭りとか全然関係ない大田原の与一祭りにそのポロシャツを着ていくとか、そういうのは分けるべきだと思うんです。やはり地元でやつていて、地元の例えば運動会だとかというときにちょっと行つてみようかといったときには、着用してもいいですよというようなものと、あと全然知らない市に行つて、行く前にはやつぱり控えてもらうとか、やはりちょっと盆踊り大会やっているからというときに着て行つちゃったというのであれば、俺は可でもいいんじゃないのかなんていう気はするんですよ。

○森本委員長 議員としての立場で行く場合にはオーケーという感じですか、今の説明では。例えば大田原に行くと議員じゃないですか。そういうところは駄目けれども、市内の議員としての立場、例えば盆踊りに招待されて、その人がそれを……

○齊藤議長 招待にしないと、さっきの星野さんが言ってくれたやつが行けなくなっちゃうので、呼ばれているか着ていっていいよというようなみたいな形。地元だから呼ばれるじゃないですか。

○森本委員長 招待つて、議員として呼ばれたときの、それはオーケーだけれども、ただ遊びに行くときの内容はちょっと違うよねという

そういうことですね。

星野議員、さっき言われたのは……

○星野委員 あと、今のは大体いいと思うんですけども、ただ、議長の中で、例えばお祭りの中で、正直ちょっと例えばその後に懇親会がある。そういうときにはやはりそのときには外してもらつて、違う個人のそういうものを着るようにしてくれと。

そのときはいいと思う。そんな形で。

○森本委員長 皆さん、何か共通されたような気がするんですけども、そんな形でよろしいですか。今、中村議員と星野議員がおっしゃったような運用、外での運用、あと例えば視察に行くときとか、移動のときとか、そういうときとかというのもあると思うんですけども、どうしよう、その辺外へ行くとき。

○齊藤議長 今言っていたところまでを運用にして、今、視察とかは外れているので、基本着せないにしておいて、あとは星野さんが言ってくれたこっちに問合せしろ。公明さんで九州に視察へ行くんだけれども、ポロシャツ着ていっていいかと言われたら、こちらで考えて言えばいいんじゃないというふうに措置すれば。じゃないと大変だよ。全部決めるようになってっちゃうから。それ100個ぐらい。

○森本委員長 取りあえず今回認めるというのは、お祭りとかイベントとかで議員として招待されたとき、このときには着るのはオーケーですよ。それ以外に個人で移動するとか、行くときとかには控えてくださいねというぐらいの感じでいいですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤議長 一応僕呼ばれたら結構PRするのに着ていこうと思っているんですけども、皆さん呼んでいるのに、誰が議長だか分からないんだ、いつも。美知太郎さんに姿を消されちゃうので、頑張ってポロシャツぐらいはと思って。

○森本委員長 サッカーのキャプテンみたいな。

○齊藤議長 そうそう、ついてますから。

○森本委員長 議長

○齊藤議長 なるべく着て、議会をPRしたいと思います。

○森本委員長 分かりました。じゃ、そのような運

用の仕方とえばあれだけでも、議員として招待されて行くときには着ていてもいいけれども、個人で行くときにはやめましょうという運用の形でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 それ以外のケースで、ここで規定してないことに関しては問合せをしてくださいというふうな案内ということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤議長 1個前のほうで着ているんだけれども、それは別に悪いことはしてないから。一応今の公式のやつ。

○森本委員長 そんな形にしていきたいというふうに思います。

事務局どうでしょう。このぐらい決めておけば大丈夫ですか。ほかに何か決めたことある。

○長岡議事調査係長 じゃ、ちょっと確認なんですけれども、まず、議場の運用では議会のPRのために着ていきますよと。ポロシャツを着ていい日を決めるのか、着ちゃ駄目な日を決めるのかで、仮に着ていい期間を定めて、ワイシャツでもいいし、ポロシャツでもいいよという運用。

あと、執行部のほうには、これはあくまで議会のPRのために議会のポロシャツだけを認めるという考え方でいいでしょうか。そうしないと、また執行部のほうもポロシャツを着ていいよとか、またちょっと考えなくちゃいけないのかなと。

○森本委員長 今の現状、執行部の服装って議会からとやかく言ってないですよ。

○長岡議事調査係長 議会からはクールビズを認める通知のほうをしております、ネクタイとジャケットを取ってもいいよということだけ御案内しているんですね、執行部のほうにね。

○中村委員 その割には市長と教育長なんかTシャツで来ているのはやっぱり注意しているの、それ

で。

○長岡議事調査係長 総務のほうにもそういったお話のほうはしたりはしてまして、執行部側のほうとしては……

○中村委員 改善しているので、それで。

○森本委員長 してない。

○長岡議事調査係長 PRをやはりどうしてもしたいんだという思いの下、着用されているような経過はあるようです。那須塩原市のあのマークですよ。

○齊藤議長 でも、お伺いしてこないよね。俺らは下にお伺いしなきゃならないのにさ。そういうこと。逆にそのイメージがあったので。

○中村委員 柔軟な対応をしているというわけでしょう、極論言えば。誰も文句言う人はいないんだし、うちのほうでも。

○森本委員長 それでとにかく執行部こうしたほうがいいですよ、こちらはポロシャツ着るからとか。

○長岡議事調査係長 そもそも執行部側では、議会議本会議は上着もネクタイもつけて出ましようよというふうに分たちのルールとしてまず決めているんですね。それを議会側はクールビズだから、ネクタイとジャケットは取っていいですよという、こちらがある意味譲歩しているような状況になっております。その先というのは、ちょっと言い方悪いですが、市長は自分の思いの中で着ているということなのかなというふうには理解しているんですけども、一応話題にはそういったのは総務とはしておりません、事務局側として。

○齊藤議長 同じでいいじゃないの。ただ襟つきにしてと。

○中村委員 ただ、市長だって私物じゃなくて、いろんな環境政策の中のTシャツとか、そういうのを着ているわけだから、自分なりにPRしている

わけでしょう。

○森本委員長 Tシャツでなくてポロシャツにしてほしいですね。

○中村委員 それをおとがめできる人というのはいるの。いないでしょう。ある程度は。

○平井事務局長 おとがめとかというのではもちろんないんですが、その場のルールってどうなのというところを改めて整理する機会ももしかするとあるかもしれないです。おっしゃるとおり、Tシャツ着てて、何ら話しして改善されているか。全然改善はされてないと思いますが、執行部側の議会の窓口は総務になりますので、総務とは事前に議会側は今ポロシャツをつくっていて、それを議場でも着るかどうかという議論にはなっているんだと。別に執行部にお伺いを立てるわけではないです。つくったポロシャツは着ますよというのは、議会側は今後こういうふうにします。執行部側は、じゃ、どこまでの服装を執行部側としてはいいのかというところは逆に相談に来る形だとは思いますが。あくまで議場のことなので、最終的には議会側でということはあるんですが、その中で確かに現状Tシャツですね、これはもちろんPRも兼ねてのものになりますけれども、着て出席はしている。そういう中で今回改めての話のときに多分話が出てくると思うんです、執行部側から。じゃ、それでいいというようなお答えを議会側がするかかどうかという。

○森本委員長 ただ、こちらがネクタイとジャケット外していいよと言っているだけなのに、それ以上にラフな格好してきているわけじゃないですか。現状ね。こちらはポロシャツにしますと言ったら、そんなラフにするなら、うちもっと楽にしていよと……

○平井事務局長 いや、多分そういうのではないと思うんです。うちは今まで議会側でつくっている

ポロシャツを議場では着てなかったけれども、これから着るようになったからというだけです。お伺いを立てるわけではないです。

○森本委員長 だからといって、それでじゃ、執行場がどう変わるかという話でもないですよ。

○平井事務局長 ただ、執行部側として、じゃ、執行部はどこまでいいか。いわゆるPRものとしてTシャツもつくっているけれども、現状市長、教育長が着て出席とかしている例はありますけれども、全協も含めてですね。その中で今まではあやふやな中で着てましたけれども、改めて議会側がうちがつくっている統一したポロシャツを着られることにしたよと言ったときに、執行部側は執行部でやっぱり整理すると思うんです。そのときにどこまでのものを出してくるかというところはあるのかなと思います。

○森本委員長 ドレスコードって相手に対するリスペクトだと思ってます。だから、例えばゴルフ場でジャケット着なきゃいけないよとか、それでゴルフ場の人ってちゃんとみんなきちとした格好しているじゃないですか。それに合わせてジャケット着てきますよとか、襟つきのシャツ着てきますよというのは。やっぱり議場で執行部がスーツ着ているのに、こっち側はクールビズじゃ、ちゃんとネクタイしたら合わないね。じゃ、お互いクールビズにしましょうねとか、そういうお互いのリスペクトだと思うんです。

○平井事務局長 それで、今時点もクールビズにはなってますんで、その中で……

○森本委員長 いや、だから、ポロシャツにしますというのは、ある意味こっちとしてはちょっと少し楽にするけれども、いいですかといういうことを、でも、それに対して別にリスペクトされているんじゃないくて、うちらPRまでやっているんですよということを言っているわけだと思うんです

よ。だから、今現状、執行部のほうはTシャツを着ているわけだから、そこまでやっているわけじゃないんだから、そこで何か執行部の考えはどうか聞く必要かどうかというのは。

○平井事務局長 執行部の考えを聞くわけではないです。今回のポロシャツの着用について執行部に聞くわけではないです。執行部に議運でまとまっただけで、今後こうしますというだけ。

○森本委員長 じゃ、小島さん、どうぞ。

○小島委員 今回のやつは議会の今回のあれを決めるだけですんで、今回のつくったポロシャツだけに限定するというだけでいいんじゃないですか。

○中村委員 執行部は執行部の市長の命令で何でもできるんだから、それに一々気を遣っていたんじゃないかな。

○小島委員 それで結論でいいと思います。

○森本委員長 事務局、それでいいですか。事務局から聞くことなんで、出てきたことなんで。

○齊藤議長 議場のルールはどっち側優先なの。議場なんだから、議会なんじゃない。

○平井事務局長 議会です。

○齊藤議長 だから、Tシャツにジャケットが駄目と言われたら、本当は従うんでしょう。

○平井事務局長 クールビズの範囲の中でどこまでがいいかどうか。

○齊藤議長 いや、だって、ネクタイ及びジャケットの着用をなしにしているだけなので、襟がついたワイシャツは着るべきだというのは常識的に持っているものを、市長と教育長はPRをしたいがために襟がないTシャツを着てジャケットをはおっているわけですよ。だから、この服装に対してうちらが何も言わないまま、そっとしておいたほうがいいのか。うちらのことでもし何か言うようだったら、それは逆に言われるからといってとん

とんにするのかと、そういうイメージで言っちゃっているんです。

○平井事務局長 正直総務のほうも例えばどういうふうに統一を図ろうかなというところは。

○齊藤議長 だから、ポロシャツ並みでもいいよみたくなっちゃう。うちら色がそろっているじゃない。だからいいんだけど、ポロシャツがオーケーになったら、今度黄色だ、ピンクだ、また紫だって入っちゃうから、それこそ国立競技場のベンチみたくなっちゃう。なので、それはそろえてもらったほうがいいんじゃないのかなと、ある程度。あと女性だってそれが正装であれば、それで着ていいというふうになっているわけだから、その辺はちょっとそろえてもらったほうがいいんじゃないかな。俺は別に市長の格好でも全然いいと思っているんですけども。

○中村委員 私もそう思っているんです。

○齊藤議長 ジャケットをはおってせめてみたいな。Tシャツだけになるとちょっとラフ過ぎるかなとは思うんで、本当だったらあれでポロシャツつくってくれば一番いいんですけども、うちらは一応襟がついているの。

○平山委員 自分個人の好きなやつじゃないから、PRの意味とやっているから、我々も一応言わないとさ、その範囲でしょう。議会も議会ですくったシャツだから、PRのためにまとめて着ようということだから、そこを基本がきちとしていけば……

○森本委員長 議会側の服装だけ決めればいいのかなと思ってやったんだけど、執行部のほうにという話も出たから、一応ちょっとそこは確認してみました。

○齊藤議長 自由な方がいいなとは思っているんだ、暑いし。

○中村委員 議場に関しては議長ですよね、みんな

ね、議会等での。ですから、議長が認めていれば、我々議会も認めざるを得ないんで、今まで議長にクレームつけたのいないから。

○田村委員 市長、副市長はそういうTシャツを着ていることに対してイレギュラーだという認識はあるんですか。

○平井事務局長 イレギュラーだという認識はある人となない人がいると思う。

○森本委員長 市長と教育長は。

○中村委員 ないな。

○森本委員長 副市長も。

○平井事務局長 直接聞いてないんで、すみませんで、そこら辺は。

○田村委員 それは知っておいてもらったほうがいいんじゃない。

〔発言する人あり〕

○森本委員長 ちょっと待ってください。相馬委員発言します。

○相馬委員 時と場合というところもあるんですけど、市長とか教育長が議会の場で政策をPRするという、それを議論する場であって、インターネットのカメラを通じて政策をPRするという、もしそういうふうな意識でああいうものをつくるんでしたら、恐らく若干議場でPRしたいという何か意識は議会の議論の中でこういうものを今度つくったんです。1回だったらいいんですけども、毎回毎回着て、もう議員は分かっている。だけど、インターネットを通じて自分の政策を、市長は最初に当選されたときに、一般質問とか、そういうのは全部自分の政策のPR、政策の議論じゃなくて、政策のPRみたいに使っていて、ずっとしゃべっていたりもしたことあったんですけども、今回もTシャツについてはこういうものをつくったんで、こういうふうな方法でということで、1回あのTシャツを見せる議論をするために

着てきたんだったらいいんですけども、それ以降ずっと着ているということであれば、ちょっと議会で議論をするということではなくても、別な方法でPRするという事になっているので、それを認めるのか、認めないかということですね。

今回議会は議会のPRをするためにポロシャツをつくっているの、それを議場でやっぱり同じようにインターネットを通じて、議会のこういう様々なことをPRしますということであれば、やっぱり議会のインターネットを通じてPRするという目的であれば、もうよしとするというふうな目的がちゃんとしていけばいいんだと思うんですけども、その目的にちゃんと合ったことであればね。その目的がきちんとされてないようであれば、本当にただ単にPRしたいということでは、着ていて、それを議会は認めますよということも、認めませんよということもこれまで言っていないので、恐らくたしか議場の服装について1回以前に、何でしたっけあれ、規則じゃなくてつくってますよね。

○森本委員長 議場持ち込みルールやった。これ入りたいからと言って。あとこれも。

○相馬委員 そのときにたしか服装も基本的なところもルールというか、申合せ1回つくっているはずなので、そこにこの会のポロシャツをどういうふうに組み込むかというだけなので、今後議会のPRというところに執行部のPRを含んだときに、それがいいのか悪いのかということになるので、いいということであれば今のスタイルでいいでしょうし、それはちょっと議論とはもう議会の議論と執行部の議論の中で、そこはもう別に必要ないよということであれば、ああいうTシャツは認めるべきではないし、議場の中の服装はこうですよと恐らく1回決まっているはずなので、そこにネクタイと上着をなくしていいですよというのが

クールビズの決め方だったような気がするの、市長と教育長のTシャツについては、今回とは別にちゃんと改めて議会の会議自体のインターネット中継をPRの場とするのか、しないのかというのはまた別の問題かなというふうには思います。

○森本委員長 クールビズの範囲とはちょっと話が違う。例えばTシャツもクールビズの範囲なんだと言うんだったら、それだって1つの考え方なのかもしれないけれども、今現状日本のクールビズの範囲といった場合に、Tシャツにチノパンというスタイルはスーパークールビズ、スーパークールビズは多分ポロシャツぐらいだよ、大体ネットで見るとね。だと思いませんか。ワイシャツじゃなくてポロシャツにしているのがスーパークールビズだよなとなっているぐらいで、短パンとかジーパンとかTシャツというのは多分入ってないです。

○相馬委員 今回はポロシャツ……

○平井事務局長 何でTシャツにしたかが我々もよく分からないんですけども。

○齊藤議長 売っているんですよね、あれね。大田原の市民とか今持っているんだよ、みんな。買ったちゃって。汎用したんですよ。

○相馬委員 ネットで売っているんですか。

○齊藤議長 だから、そういうものを着ているとなると、販売物のPRになると、これもまたよろしくないんじゃないかと思っちゃうわけです。政策と販売物はよくないんじゃないのかなと。

○森本委員長 今日はじゃ、議場でのポロシャツのほうだけに集中して、市長のTシャツとか、執行部の服装に関してはまた別ということで、今回は議論はせずに、次の例えば何かもっと問題があったときとかにはまた議運とか、どこで話をするかは別として、今ここで話し合うべきはポロシャツの運用していくことだけにこだわって、先ほど係

長から話があった執行部に対してということはこの
ここで議論しないということによろしいですか。

〔「はい」「了解」と言う人あり〕

○森本委員長 局長。

○平井事務局長 すみません、この場はそういうこ
とでかしまりました。

ただ、うちのほうでやはり今後つくったとき、
ポロシャツは議場で、6月、9月はクールビズ、
PR観点から着用しますよというのはやっぱり言
わなくちゃならないと思うんです。そのときに相
談を受けるかもしれないです。いわゆる執行部側
はどこまでいいのかなとか、それとも……

○森本委員長 言うこと聞いてないんだからいいじ
やないですか。

○平井事務局長 受けたときには、やはりまた別に
議論的なところを。

○森本委員長 そのときはそのときでまた。
係長。

○長岡議事調査係長 先ほど議会で定例会議の中
での期間を着て、着ないかと決める。議運で例
えば初日は着ないよとか、2日目はじゃ着るよとか
というのを今後決めるという。

○森本委員長 着る日を決めるんです。着ない日
を決めるんじゃない。

○齊藤議長 着ない日はない。

○中村委員 全員そろえて着る日を決めるという
わけ。あとは勝手に着てきていいという意味だよ。

○長岡議事調査係長 勝手に着ていいんですけれ
ども、例えば初日と最終日って着ますかという、
ポロシャツ。

○齊藤議長 初日は今はっぴでしょう、9月は。
牛乳はっぴになっちゃうんでしょう。

○長岡議事調査係長 そうです。

○齊藤議長 どっちが初日なんだか分からないん
だけれども。

○小島委員 下に着るという話だから。

○齊藤議長 議場コンサートの日はどう

○小島委員 牛乳はっぴでしょう。

○森本委員長 両方着れるんだよ。

○小島委員 初日は両方なんでしょう。

○齊藤議長 その話はしてないけれども、ポロ
シャツだけの話だから、今。

○長岡議事調査係長 例えば6月定例会議の初日。

○森本委員長 それは議運で議論。毎回確認する。

○長岡議事調査係長 毎回確認する。

○森本委員長 そろえて着る日は議運で確認する。
それ以外の日は勝手に着ていいですよという。

○齊藤議長 面倒くさいから初日は着ちゃえとや
っておいたほうが楽ということだよ。事務局から
すればね。初日と最終日ぐらいは着ます。

○長岡議事調査係長 何か個人的な意見なんです
けれども、本会議のやっぱり初日と、あとは採決
がある最終日って、ここは皆さん正装のほうが
いいのかなと。

○中村委員 反対に正装でしょう。

○森本委員長 ポロシャツ着ると言っているんだね。

○長岡議事調査係長 ワイシャツ。ポロはやっぱり
正装じゃない。

○齊藤議長 だって、牛乳はっぴ去年から着ちゃ
っているんだから、その時点でもう自由なのかな
と俺、思っていたんだけど。

○長岡議事調査係長 じゃ、最終日だけみたいな
イメージですか。

○齊藤議長 PRだけっていつの間にか変わっちゃ
ったんだけど、俺は別に正装と同等の扱いで
いいんじゃないと言っていた。あくまで那須塩原
市議会のルールなんで、全国に倣ってやっている
わけじゃないから、それは着ていても恥ずかしく
ないものと。

○森本委員長 最終日も別にワイシャツ着てなきや

いけないというふうにするかどうかという部分なんだけれども、今の話では分けないという話。だって、執行部のほうは最終日に提案している執行部のほうが着ちゃってくるわけだから。いつでもということですね。クールビズの範囲内という。

○長岡議事調査係長 6月、9月はいつでも。

○相馬委員 個人的な意見を言うんだったら、色を統一して、ポロシャツでいいですよと言っちゃったほうが別に、背中に那須塩原市議会と入ってなくても、僕は個人的には襟がついているポロシャツで色がある程度統一されているんだっただいいですよと2種類ぐらいね、白と紺とか、どっちかでというふうなことであれば、それでもいいような気がする。

○森本委員長 それはまた今度の議論で。

○齋藤副議長 やっと決まったところだから。

○森本委員長 広がっちゃうから、またそれは今後の議論。

○齋藤議長 落ち着いた色にしたんです。軽装という意味も入ってはいたんですね、当初は。PRだけになっちゃったから、PRになっちゃたらTシャツでもいいよねとなっちゃうなと思っているから、あまりPR言っても仕方ないんだけど、本当はね。あくまで議場に出れる格好の一つのジャンルにポロシャツを入れてくれと俺、言っているだけなので、執行部が向こうからじゃ言ってくれば、それはみんながいいと言えればいいんじゃないと、そういう感覚じゃ駄目。

○森本委員長 じゃ、運用については先ほど決まったとおりということよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 執行部のことは今ちょっと議論するところじゃないのと、あと、さらに広めるという部分はちょっとこの場ではなくて、この運用を進めていく中で、さらに皆さんから御意見が出て、

先ほど相馬委員が言っていることだったりとか、違う運用の仕方だったりとか、改めてまた議論するということで、本日の議運ではそこまでの運用を決めるということよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 では、続きましてなんですけれども、特別委員会委員の任期の検討についてということであります。

今回頭出しということなんですけれども、特別委員会の委員の任期という部分で、今まで過去にいろいろ特別委員会であったと思うんですけれども、基本4年間の任期というふうにしたと思います。

ただ、議長からの提案もあって、議長が2年ごとに変わるというのもあるんで、特別委員会の任期を、ものによっては1回2年ごとに検討するというふうにはいかがかというのが議長から提案でありました。それをちょっと議運で検討したいなというふうに思ってます。

まず、今日は頭出しなんで、簡単に説明を長岡さん、事務局からしてもらいたいと思います。

事務局、お願いします。

○長岡議事調査係長 じゃ、資料のほうを配信させていただきます。

一番上の課題ということで、特別委員会の任期については議員の任期ということで、4年間の任期となっております。特別委員会設置から4年間はそのまま継続だよと。しかしながらというところで、正副議長の任期が2年であったり、特別委員会、充て職でつくられている部分もあります。そうすると、最初の2年間の正副議長と後半の正副議長が変わられたときに、やはり現状の充て職と合わないケースがやっぱりどうしても出てきちゃう。そういったところをうまくできないかなといったのが今回の提案になります。

2 番目の例規ということで、申合せの中では、正副議長の任期は2年ですよ。その下の段ですね、13番、特別委員会の任期は議員の任期ということで、ここがずれてます。

現在の特別委員会の構成としましては、駅周辺まちづくり特別委員会は正副議長と会派の代表者です。活性化につきましては参加希望者ということで、ちょっと構成が変わっております。

検討ということで、まず駅周辺まちづくりについてなんですけれども、2年後改選が予定をされております。そうしますと、新たな改選後の体制と現在の体制と変わってしまう可能性があります。そうすると、正副議長の充て職とか、そこも今の定めで言えば、議員の任期ですから変わらないわけなんです。ただ、新たな正副議長は選出されると。一応申合せの中に、ただし、特段の事情があった場合は委員構成を検討することができるということで、改めて正副議長が選出された後に、直す、直さない、そういった議論の中で直しようとした場合には、委員の変更というものもできるような書きぶりにはなっております。ただ、自動的に変わるという形ではないです。委員の任期ですから。

また、2 番目の活性化の部分についても、参加希望者ではあるので、特段問題はないんですけれども、2 年経過した中で、活性化に参加いただいている方も、希望と言うんでしょうか、確認、再度続けるかとかといったところの確認する場面があってもよろしいんじゃないかなというところですよ。

それに対応した方法としまして、5 番目なんですけれども、特別委員会の任期を4年から改選のタイミングと同じにすることはどうかというふうなことです。通常であれば、2年で交代する。常任委員会も2年で交代かと思うんですけれども、そ

れと合わせたような改正というふうにされてはどうかと。

申合せの、その下ですね、6 番の変更ということで、特別委員会の委員の任期は議員の任期とする。これを常任委員の任期終了と同時に終了する。ただし、後任者が選任されるまで存在する。ちょっと言い方が結構くどくどしいんですけども、ちょっと想定してますのが、特別委員会が仮に改選後1年後に特別委員会が立ち上がるケースというのものもあるんだろうと思っているんです。改選後直で設置されるケースもあるし、その後改めて設置されるものもある。だとしたら、この前半2年の常任委員会の2年後、この改選のタイミングと同じで特別委員会も改選するというふうな書きぶりに合わせるため、常任委員会の終了と同時に終了し、また改めて設置するというようなちょっと書きぶりにしております。

○森本委員長 どうぞ、相馬委員。

○相馬委員 ということは、設置はそのまま、メンバーだけ変える。一旦設置を終了して、新たに設置する、どっち。

○森本委員長 事務局。

○長岡議事調査係長 特別委員会の存続する条件というのは、付託された案件が終了したとき、または4年の任期が終了したときに、その特別委員会ってなくなるということです。委員会自体は継続してありますけれども、委員の名簿だけをその2年の更新でやるというふうに合わせてほうが現状に合った形にメンバーも変えられるのではないかと提案になります。

○森本委員長 説明が終わりました。

確認しておきたいこと。

平山委員。

○平山委員 今まで特別委員会4年でずっとやってきましたよね。それは何か意味があったんですか。

○森本委員長 事務局。

○長岡議事調査係長 意味がというよりは、この申合せの中で議会の任期というふうに決められてましたので、昨年、前期と言ったんでしょうか、改選の前ですね、そのときの2年の経過したときにも委員の構成って変えてなかったんです。新庁舎のたしか特別委員会があったと思うんですけども、そこは正副議長は変えられないで、会派が新たに1つ増えたので、中村代表が新たに委員として追加されたというふうな改正を当時はしたと思うんですね。だから、正副議長の部分は当時は変えてなかった。

○平山委員 結果的に。

○長岡議事調査係長 はい、それで運用していた。

○平山委員 ただ、基本的に特別委員会だから、ある問題が終わればなくなるということだから、普通の委員会と違うから、年で分けられなくて、解決するまで4年であったり、3年で終わっちゃうものもあったかもしれないけれども、そのときは消えてないときがあった。また新たに必要になって、活性化も1回消えて、またつくったと、そういう状態だから、4年ということやってたんでしょうかね。

○長岡議事調査係長 そうです。

○平山委員 これ2年にして、2年でまだやらないけれどもという、そういうのは影響ないかな。今までの考えだと。その辺だけ。

○森本委員長 事務局。

○長岡議事調査係長 そうですね、懸念していただいているとおり、例えば今、駅周辺まちづくり、そして活性化、これも恐らく2年で終わる内容ではないと思うんですね。なので、例えば今の期であれば、次の改選まではずっと存続すると思います。ただ、その中身の委員は2年の途中で変わられるので、その変わった後と体制を合わせる形に

もう一度委員の構成だけ変えられてはいいんじゃないのかなということです。

○森本委員長 小島委員。

○平山委員 常任委員会が2年で変わりますよね。この変更でこんないろいろぐだぐだくっつけなくて、特別委員会の任期は2年とすると書いたほうがそれで終わりなんですけれども、そのほうがすっきりする。

○相馬委員 それだとまずい。途中でつくった場合は。

○長岡議事調査係長 私、最初に2年でつくったんですけれども……

○中村委員 私から言わせた。

○長岡議事調査係長 特別委員会の設置が2年当初に常任委員会と同じところに立ち上げていけば、2年のスパンで構わないんですけれども、例えば放射能対策のときなんかは途中でできたと思うんです。だから、途中でできたものに対しては常任委員会のタイミングと同じというふうに言っていけないと、最初1年、例えば改選後1年後に立ち上げたとしたら、1年経過したところでもう改選があると。そこに合わせてやらないと、現体制と合わなくなってしまうというので、ちょっとこういったくどくどした形に。

○平井事務局長 今回の例は、例えば改選後1年後にこういう問題あったから特別委員会つくなくちゃとなったときに、1年後なので、そこから任期が2年になっちゃうんですね。そうすると、常任委員会とか正副議長とかはその2年の前に変わる。なので、その改選と合わせるためには、表現上常任委員会の例とするであれば、幾らその後からできても、そのタイミングが変わるよというような、メンバーを変えられるといいますか、実情に合わせてることができる。

○森本委員長 分かりましたか。

○中村委員 これ結構複雑だね。

○森本委員長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 やっぱり途中で変えと、会派も、これメンバー構成見ると正副議長でしょう。それに会派の代表というのをくくっているわけですよ。当然会派は離合集散しますから変わりますねと。メンバーも変わりますね。当然議長、副議長も変わりますよね。それなのに4年ということやってくるといびつな形になるということが当然あるんで今言われたと思うんですが、それを解消するには2年経過すれば、正副議長が変わったら、この委員会に辞表を出してもらって辞めるというシステムもあるし、会派の代表も変われば辞めるということもあるんで、あくまでメンバーは6名ですよということが、それに会派が増えたら、会派の人数を増やすということで決めれば、何らクリアできる問題も一つできるんで、そこら辺も少し議論しながら、どっちがベターかなというのを検討するのもあるんじゃないですか。

ただ、これ4年とするということで選ばれるときには覚悟を決めて来ますからね、4年間やらなきゃいけないからと。それを途中で急にまた皆さんの意見を聞いて決めるというのも大事かもしれませんが、そこら辺のところを4年でやってきたあれをする中で、うまくするのであれば委員会を残して、そっくり後継者に前任者が辞任を出して、後任が正副議長、新しい会派の会長さんが、会派から皆さん、これ出されているメンバーですから、ということも可能だなと

○森本委員長 いいですか、それじゃ、議長。

○齊藤議長 すみません、僕、議運にお願いしたいと言っているから、全然伝わり方がすごく難しくなっちゃっているんですけども、この下にある特段の事情があった場合は委員会構成等を検討することができるというのが昔から生きてて、僕は

当期中村議長のときも同じ会派のときのメンバーの中で、とても活性化に、これパワハラでも何でもなくて、活性化はあまり興味ない人が年齢的な構成の役員として行っちゃっていたんで、自分がやる気あったんで、交換してと一生懸命言っていたの。1年目か2年目。中村さん、入りたいんだけれどもと。でも、ルールで4年だから入れないんだと言っていたんだけれども、あのときってサンラク方式だったんで、会派内の事情があればメンバー変えてもいいんじゃないというのが事の発端なんです。だから、全員辞めて総入れ替えしようという意味ではなくて、4年のうちの2年間のときにメンバーを入れ替えることができると、そういうふうにしてもらいたいというイメージだったんです。だけど、これになっちゃうと、まるっきり辞表とかになると、また選任という訳分らない時間を取るようになっちゃうので、あくまで基本は選ばれた人たちでやってもらいつつ、さっき中村代表が言った、例えば今の会派代表が変わって、その中で会派が話し合って、今代表だった議員が次の代表にやらせるよと言うんだったら、申合せで変えてもいいと。俺、そういうふうになればいいと思っただけなんです。変えなければならなくて、することができるにしてみらえればよかったですけれど、あまりこんな厳しく書かなくてもよかったんですけども、それじゃ駄目なのという意味なんですよ。

○平井事務局長 はっきりさせるのには……

○齊藤議長 はっきりはさせなくていいんです。あくまで会派内の事情なんで、じゃ、病欠だったらどうするんだとかということにも精通していくんですよ、そうすると。じゃ、病気ならいいやみたいな話になると理屈がおかしくなっちゃうので、やんわりしたらどうかなと思っていたんです。

○森本委員長 最初説明聞いたときには2年たった

から見直せるという。

○齊藤議長 だから、それでもいいし。

○森本委員長 出入りができたりとか、調整ができるというふうなイメージでいたんだけど。

○齊藤議長 でも、まちづくりの場合はもう会派から集めているんで、会派内の話になっちゃう。今回しかももっと難しいのは、活性化は手挙げにしちゃっているんで、それはちょっと難しいんですけども、だから、ただ、関わりが大きければ多いというところもあったので。

○森本委員長 局長。

○平井事務局長 事務局案としてちょっと整理した過程の中には、確かに活性化とまちづくりのほうの委員構成が違うんですね。委員構成が違う中で、今回は特にどこをまずはっきりさせようかということで行きますと、正副議長2年とかとありますけれども、そこが2年終わった後に、きちんと次の正副議長が入れる構成に切り替えられるようにというところなんです。活性化のほうは手挙げ方式なので、あえて別に構成を決めているわけではないんですね、充て職的に。なので、そこは別に変えなくてもいいかな。全ての特別委員会のメンバーを変えるというわけではなく、充て職的なところは間違いなくこの文面で変えられるというようなところをちょっと重視したつくりにはしています。なので、その視点がちょっと強いというところはあります。

○森本委員長 小島委員、どうぞ。

○小島委員 それでいくと、一連のその旧期比でつくった場合だけにいろいろと問題が出るというのはあるんですけども、それだったら今言ったように、このただし、またですか、特段の事情があった場合は委員会構成を検討することができるというこの言葉を入れれば、2年にしてこの言葉を入れれば間違いなく大丈夫じゃないのかな。何か

この変更のところの赤字のやつがすごくくどくどしくて、よく理解ができにくいんで、そのほうがすっきりすると私は思っています。

○森本委員長 ほかに御意見ありますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 そうしたら、今いろんな意見出ました。事務局から説明を受けたかと思います。それぞれ会派に持ち帰りいただいて、どんなふうな形にするのか、今、下の変更の部分も含めて御検討いただきたいと思いますけれども、そんな形でもよろしいですか。

○小島委員 そんなに会派に持ち込む言葉上の

○森本委員長 それだけじゃなくて、その言葉だけだったら確かに小島さんがおっしゃるとおりですけども、どういう制度にするかということも含めて話をしたものであります。ですから、いや、4年のままでいいよという考え方もあると思うんです。それとか、2年として1年またいで議長のさっき言った、星野さん言ったように、1年後に始まって3年目で終わったとしても2年でいいんだという考え方もなくはないと思うんですよね。それとか、やっぱり常任委員会終わるタイミング、議長、副議長が変わるタイミングで変わる。1回そこで変更する。そこで解散して、もう1回つくるのほうがいいのか、それとも現状ある委員会のメンバーを会派の都合で変えることを自由にするとか、そういう部分もあると思うんで、結構検討する項目は幾つかあるんで、1回会派に持って帰ってもらいたいかなというふうに思ってます。

小島さんのおっしゃるとおり、文言変えるだけだったら、ここで決めちゃってもいいんですけども、それは文言を変えるためにはそういったことが確定しないと文言も変えれないと思うんで、その分も含めてちょっと会派のほうで話し合っていたきたいと思うんですけども。

○小島委員 今言ったのは結局正副議長、間違いなく2年で変わるから、それなんで2年と私は言っただけなんですけれども。

○森本委員長 1年後で変わって、1年後特別委員会できて、今1年目では変わる、正副委員長は。

○小島委員 そのときにだけに要は特段の事情があった場合はという。

○森本委員長 だから、それをどうするかというのを含めてます。

○小島委員 1年後に変えることは可能なわけですから。

○森本委員長 可能だけれども、それを進めるべきかどうかというものを含めて、それも含めて話しをちょっとしてもらいたいということです。いや、そんなものは4年でいいよという考え方もあるわけですよ。

○小島委員 それでいくと4年でも構わないというのはあるかもしれんね。

○齊藤議長 その前までは4年一緒に、松田さんと、相馬剛さんは活性化じゃなくて、庁舎検討の特別にずっと残った。だから8人になったんです。そこに中村さん入ってきて9人になった。だから、俺と寿一さんが2年で終わりにになったら、次のときにそこから抜けるということを言うために俺つくったわけじゃなくて、活性化という、言い方悪いんですけども、充て職で来ている議員じゃなくて、ちゃんとした活発な議論ができる人たちが集まるべきだという、その解釈があったので、会派内でちょっと交換したいときにできるようにできればいいと思うんです。全部これ本当は基本はサンラクなんで、ただ、活性化がちょっと今手挙げにしちゃったんで、この文言が今使えないんですけども、それだけの話なんで、正副議長何とかしてという案でこれ出したわけじゃないんですよ。

○小島委員 そういう意味じゃないだ。

○齊藤議長 そうなんです。ということで、4年の任期で束縛されて変えられないというのはおかしくないと言っていただけだったんです、極端な話ね。だから、基本メンバーは一緒にいいんですけども、その中で何かあったら、うちの会派からこいつ出ていたんだけど、これに変えるからというのだけの議論したかったんです。

何回も俺、言っているんだけど、違う捉え方をしちゃうんでね。

○小島委員 俺はあれかと思った。議長、副議長が変わるから……

○齊藤議長 だったら、ちゃんと俺、議長、副議長って頭出すじゃない、それを言うんだったら。そこはちょっと違う話になっちゃう。そこは別にいてもいなくてもいいと思うんです。逆に話が分からない人が入ってきて、ゼロから教えるものが大変なんですよ。2年間委員会に参加してないわけだから。

○森本委員長 2年間でそのメンバーを……

○小島委員 新しく4年じゃなくても、2年でも正副議長として入っているわけだから、変わるのが本当だと、そっちのほう筋なんだろうね。

○森本委員長 そういう意見もあります。それはそれは意見でいいんです。それも意見だし、いろんな意見を出していただきたいということで、1回会派に持ち帰ってくださいということです。ここで決定はしないですけども。

○齊藤議長 庁舎建設検討特別委員会は正副入るといつて入っていた。それとこれというのはまた……

○小島委員 活性化特別は入っていないものね。

○齊藤議長 活性化は入っていない。俺が勝手にオブザーバーで遊びに行っているだけで。メンバーではないです。

○森本委員長 では、そういうことでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 1回持って帰ってもらって。それで、文言も含めて、あと制度としてもどういうふうにして考えるのか。例えばどのタイミングで特別委員会を検証するというか、見直すとかというタイミングを設けるのか、また設けないのかも含めて会派内でちょっと議論をしていただきたいなと思います。そして、次回の議運のときにそれぞれ御意見をいただいて、ちょっと論点をもう1回まとめて、後で皆さんに送ったほうがいいですね。それはちょっと事務局に相談して、論点をまとめて、それぞれの議運のメンバーの皆さんにお送りしますので、その論点について会派内で話をしてもらえればと思っています。よろしくお願いします。

じゃ、3番、特別委員会の任期の検討についてはちょっと締めさせていただきます。

4番、その他なんですけれども、その他議運で議論しておきたいことがある方いらっしゃいますか。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 じゃ、大きい4番、協議事項以外でここで御発言になる方はいらっしゃいますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 事務局から何かありますか。

○長岡議事調査係長 じゃ、次回の御案内を申し上げていいですか。

8月29日金曜日、こちら9月定例会議前の議運ということで、303の開催となりますので、よろしくお願いします。

〔「10時」と言う人あり〕

○長岡議事調査係長 10時ですね。

○森本委員長 これ終わった後に今日のこの話もできるのかな。

○長岡議事調査係長 そうですね。今日のお話。

○森本委員長 では、29日までに会派で話をしてもらうということです。

事務局は以上でよろしいですか。

○長岡議事調査係長 はい。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○森本委員長 それでは、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時29分